

秋田市地域公共交通の活性化・再生に向けた アクションプログラム（第一弾）について

平成20年6月11日

秋田市地域公共交通協議会
会長 木村 一 裕

本協議会は、関係者が総力を挙げて、公共交通の活性化および再生に向けて、あらゆる課題について議論し、合意形成を図るため、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく全国初の法定協議会として昨年秋に設置されたものである。

本協議会では、平成20年度中に「秋田市公共交通政策ビジョン」（以下「ビジョン」という。）を策定し、同ビジョンに基づき、各主体が連携して公共交通の活性化および再生に向けて取り組むこととしているが、ビジョンの策定を待つことなく、これまでの協議会における協議をもとに、今できることを進め、その成果をビジョンに反映させていくことが重要である。

このため、ビジョンの策定に先立ち、利用者、事業者、行政それぞれの立場で即座に着手できる取り組みについて、「秋田市公共交通の活性化に向けたアクションプログラム（第一弾）」として別紙のとおりとりまとめたので公表し、平成20年度に取り組むこととする。

秋田市地域公共交通の活性化・再生に向けたアクションプログラム

分野	所属団体等	取り組み	取り組みの具体的内容
利用者	秋田商工会議所 専務理事	・公共交通機関の利用促進とマイカー通勤自粛運動の展開	・当会員に対し、会議や月1回発行する所報等において、公共交通機関の利用促進とマイカー通勤、相乗りの啓発活動を行う。
		・マイカー相乗りの啓蒙運動の展開	・当会員に対し、会議や月1回発行する所報等において、公共交通機関の利用促進とマイカー通勤、相乗りの啓発活動を行う。
		・循環バスの導入検討	・中心市街地活性化基本計画における仲小路タウンピークル運行事業として検討する。
		・公共交通を利用する来客者への還元策の検討	・当所に所属する商店街連盟において、公共交通を利用して来客する方への買い物割引制度等の還元策について、中心市街地活性化基本計画における駐車場ポイントに関する検討と平行して検討する。
	暮らしを考える 女性の会 会長	・公共交通機関の利用促進活動	・例会等への参加などの活動において、公共交通の利用促進に努める。
		・バス停付近の除排雪状況の確認	・協働の一環として、自治会を中心とする状況確認。 ・除排雪業者への業務委託の検討。
	秋田県高等学校 PTA連合会 会長	・公共交通機関の利用促進活動	・様々な活動機会を捉えて、公共交通機関の利用促進を会員に働きかける
		・高校生の通学手段の実態把握の検討	・通学手段調査の実施について県教育委員会に働きかけるとともに、調査内容や調査対象について市の協力を得て検討する
		・バス停付近の除排雪状況の確認	・様々な活動機会を捉え、バス停付近の除排雪状況についても、秋田市へ情報提供するよう働きかける
	秋田市PTA 連合会 会長	・公共交通機関の利用促進活動	・秋田市PTA連合会の様々な活動機会を捉えて、公共交通機関の利用促進を会員に働きかける
		・バス停付近の除排雪状況の確認	・秋田市PTA連合会の様々な活動機会を捉え、バス停付近の除排雪状況についても、秋田市へ情報提供するよう働きかける
	NPO法人 秋田バリアフリー ネットワーク 代表	・公共交通利便性向上策の検討	・バス交通系統のゾーニング及びナンバー制路線の提案・地域型循環バスサービスの提案
・評価システムの実効性における市民の立場からの貢献		・公共交通に対するわかりやすさや使い勝手に関する助言	
・バス停付近の除排雪状況の確認		・簡便安価なバス停・待合い設備設置の提案	
秋田老人クラブ 連合会 会長	・公共交通機関の利用促進活動	・お互いに公共交通の利用を促進し合う。	
	・バス停付近の除排雪状況の確認	・道路維持課による除排雪の実施 ・附近住民に依頼、降雪時の除雪実施 ・重機による排雪時バス停の除雪の実施	
北部地区公共 交通研究会 会長	・公共交通機関の利用促進活動	・北部地区の各団体組織を活用した利用促進活動を行う。	
	・(北部)予約式乗合タクシーのPRと利用促進活動の実施	・北部地区の講演会などイベントを国道7号線などを中心に企画する場合、乗合タクシー利用で参加できる旨広報する。	
	・(北部)予約式乗合タクシーの有効活用	・北部地区の文化遺産的ミニ観光資源を利用したタクシーの有効的企画をする。(山菜採りの採取実習会など)	
	・バス停付近の除排雪状況の確認	・市の除排雪対策の中に取り組みを要請のうえ、現地を確認する。	

分野	所属団体等	取り組み	取り組みの具体的内容
利用者	旭北地区町内会 連合会 会長	・公共交通機関の利用促進活動	・旭北地区町内連合会・平成20年度総会(4/30)その他の会合などに各町内会長に利用促進の呼びかけをする。 ・大町地区・山王地区・高陽地区の地区ごとに、公共交通利用の具体策を検討
		・バス停付近の除排雪状況の確認	・地区内の各町内会長に実情確認と、協力の要請をする。
交通事業者	東日本旅客鉄道 (株)秋田支社 総務部長	・パークアンドライドの取り組み	・秋田～土崎間の泉地区の鉄道用地を活用した、マイカーの中心市街地への流動を抑制し、バスや鉄道の公共交通利用を促進させるための方策について、秋田市と具体的な検討を行う。
		・駅舎合築等まちづくりへの協力	・四ツ小屋駅、追分駅、羽後牛島駅、新屋駅の公共施設等との合築計画が都市側から示された場合、鉄道事業者として積極的に協力していく。
		・新駅の設置協力	・以前、2度ほど住民から請願があった、秋田～土崎間の泉地区への新駅設置に向け、秋田市と具体的な検討を行う。 ・秋田～土崎間の泉地区の住環境を考え、不要建物の撤去および線路の移設を検討する。H20年度、基本調査実施予定。
		・バスダイヤや学校の始、終業時刻との連携	・毎年、春に各学校の始業時刻を調査し、駅から学校までの時間を計算し、可能な限りダイヤ改正に反映させる。
		・増便等の検討	・列車本数の増設等については、鉄道事業として柔軟に対応することとし、例えば、大学受験等の大きなイベントがある場合、主催者の要請に応じ列車本数を増やすようにする。
	秋田中央交通 (株) 専務取締役	・乗務員のマナー向上対策の実施	・乗務員のマナー向上のための社内講習を実施。
		・乗り継ぎダイヤの設定による円滑な運行確保	・乗り継ぎダイヤの設定による円滑な運行確保
		・安全、安心で、環境に優しいバスの運行	・アイドリングストップバスの導入等による環境への配慮 ・グリーン経営認証取得による環境面での配慮に努める。
		・小系統、多運行方式の検討	・北部4路線の廃止に伴う秋田駅から飯島北間を増便運行の効果を見ながら、小系統、多運行方式を検討
		・始発、終発時刻の見直し検討	・始発、終発時刻の見直し検討 需要の把握が課題。終発飯島北行き22:35 御所野行き21:45、復路22:30
		・バスの待合環境の改善検討	・年間に何箇所か待合所の更新を行う ・バス停へのベンチの設置等バス待ち環境改善策の検討
		・情報提供	・バス路線や時刻等のHPの充実 ・バス路線マークの実施
	あさひ自動車(株) 社長	・小中学生の通学時におけるタクシー利用の検討	・小中学生の通学において、タクシーを乗合で利用してもらえないかを検討
	秋田県バス協会 専務理事	・乗務員のマナー向上対策の実施	・バスガイド、運転士を対象に接客マナーアップ講習を実施
		・バス停留所等の整備	・バス停留所上屋の新築・移設等に対する補助

分野	所属団体等	取り組み	取り組みの具体的内容
交 通 事 業 者	秋田県ハイヤー協会 専務理事	・乗務員のマナー、特に接客と安全運転の向上対策の検討と実施	・高齢者社会を迎え、「どのようにしたら安全・安心に移動出来るか」をテーマとした講習の実施
		・幹線・枝線輸送の連携のあり方の検討	・戸口から戸口輸送の特性をどのように大量輸送と結び付けるかの検討
		・環境にやさしい交通環境の構築とPR	・石油燃料より二酸化炭素(CO2)の排出量の少ないLPGを利用するタクシー車両のPRとアイドリングストップの徹底周知
	秋田中央交通労働組合 執行委員長	・乗務員のマナー向上対策の実施	・乗務員のマナー向上のための社内講習を実施。
		・乗り継ぎタイヤの設定による円滑な運行確保	・乗り継ぎタイヤの設定による円滑な運行確保
		・安全、安心で、環境に優しいバスの運行	・アイドリングストップバスの導入等による環境への配慮
		・小系統、多運行方式の検討	・北部4路線の廃止に伴う秋田駅から飯島北間を増便運行の効果を見ながら、小系統、多運行方式を検討
		・始発、終発時刻の見直し検討	・始発、終発時刻の見直し検討 需要の把握が課題。終発飯島北行き22:35 御所野行き21:45、復路22:30
		・バスの待合環境の改善検討	・年間に何箇所か待合所の更新を行う ・バス停へのベンチ等の設置に関する検討
	行	国土交通省東北運輸局秋田運輸支局支局長	・ビジョン策定への技術的・財政的支援
国土交通省秋田河川国道事務所所長		・公共交通への転換をPR	・具体的な調査データを踏まえて、公共交通への転換をPR
秋田県建設交通部次長		・時差出勤の取り組みの拡大	・時差出勤の取り組みの拡大
		・(主)秋田昭和線の現道3車線化の検討	・(主)秋田昭和線の現道3車線化の検討
政		秋田市建設部部長	・バス停留所の屋根設置に係る占用許可基準の弾力的運用(市道の場合)
	・バス停留所周辺の除排雪(市道の場合)		事業者および地域と連携を図り、降雪時におけるバス停留所周辺道路の除排雪の徹底する
	・バス停留所周辺歩道の整備(市道の場合)		土地の協力が得られた場合は、整備を検討して行く
	東日本高速道路株式会社 東北支社 秋田管理事務所 所長	安全・安心・確実・快適な道路空間の提供	特に冬期における交通確保に積極的に取り組む

分野	所属団体等	取り組み	取り組みの具体的内容
行政	秋田臨港警察署 署長	・バス専用・優先レーンの取り締まり強化の検討	・日常の取り締まり体制に組み入れ、指導取り締まりを実施
	秋田中央警察署 署長	・バス専用・優先レーンの取り締まり強化の検討	街頭指導を強化し、バス専用及び優先レーンを確保し、公共交通機関の交通流の確保に努める
	秋田東警察署 署長	・バス専用・優先レーンの取り締まり強化の検討	街頭指導を強化し、公共交通機関の交通流の確保を図るなど交通の安全と円滑に努める。
	秋田市副市長	・秋田市地域公共交通協議会の運営	・秋田市地域公共交通協議会の適切な運営により、年度内に、秋田市公共交通政策ビジョンを策定する。
		・部局横断的バス活用策の検討	・秋田市地域公共交通庁内連絡会において、部局横断的なバス活用策を検討する。
		・市民に対する公共交通に関する情報提供	・市民に対して、公共交通に関する情報提供に努める。その一環として、秋田駅前バス総合案内システムを供用する。
・高校生の通学手段の実態把握への協力		・高校生の通学交通手段の実態把握を行うため、秋田県高等学校PTA連合会に対し、アンケートの検討等に協力をする。	
	・バスの待合環境の改善検討	・事業者と協力し、バス待ち環境の改善検討を行う。	
公募	秋田タウン マネージメント	・公共交通とイベント開催の連携へ向けた調査、研修会等の実施	・パーク＆ライド実現に向けた調査、研修会等の実施 ・クーポン券つき観光マップ等の作成 ・中心市街地内での定額制、無料バスの運行の検討 ・ナンバー制実現へ向けた取り組みの推進